

平成31年度 入札参加資格審査申請書提出要項(物品役務等)

平成31年度において甲賀市が発注する物品役務等の入札等に参加を希望される方は、次の事項に留意のうえ、物品役務等入札参加資格審査申請書を提出してください。

本年は中間年になりますので、平成30年度に登録されている方は、申請の必要はありません。ただし、希望業種を変更又は追加する場合は、再度の申請が必要です。

1. 受付方法

市内・準市内業者(甲賀市内にある本店、支店又は営業所)

持参に限ります。

市外業者(甲賀市外にある本店、支店又は営業所)

郵送又は宅配便に限ります。

※記載内容及び添付書類に不備のあるものは受け付けません。

- ・封筒の表に「役務提供入札参加資格審査申請書在中」と朱書きしてください。
- ・受理通知が必要な場合は、返信用封筒等を同封してください。

2. 受付期間(厳守)

市内・準市内業者

平成31年1月10日(木)～1月11日(金)

市外業者(郵送・宅配便に限る)

平成30年12月3日(月)～平成31年1月15日(火)

- ・郵送の場合は、平成31年1月15日(火)の消印まで有効とします。
- ・宅配便の場合は、平成31年1月15日(火)午後5:00必着とします。

3. 受付時間(厳守)

市内・準市内業者のみ(市外業者は郵送又は宅配便のため受付時間は設定しません)

午前9:00～午前11:30 午後1:30～午後4:00

4. 受付場所

市内・準市内業者

甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所 会議室401(甲賀市役所4階)

市外業者(送付先)

甲賀市総務部管財課契約検査係 宛

〒528-8502

滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

5. 提出部数

1部

6. 有効期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日(1年間)

7. 入札参加希望業務

希望調書(指定様式3、指定様式3-1)の業種区分から、1業者につき物品5業種、役務5業種以内とします。物品(指定様式3-1)、役務(指定様式3)ともに希望される方は10業種まで申込み出来ます。

8. 申請資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当していないこと。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 業務及び取扱品目について法律上必要とする許可・登録・資格を受けたものであること。
(その必要がない場合は除く。)
- (4) 次のいずれかに該当する者ではないこと。
 - (ア) 役員等(競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下、「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)であると認められる者
 - (イ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、「暴力団」という。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - (ウ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

9. 提出書類

- (1) 物品役務等入札参加資格審査申請書(指定様式1)
 - ・ 新規・変更の区分に✓を付してください。
(「新規」・・・現在登録のない方。 「変更」・・・現在登録のある方。)
- (2) 委任状(指定様式2)
 - ・ 支店又は営業所で登録する場合のみ提出してください。
- (3) 希望調書(指定様式3、指定様式3-1)
 - ※ 該当が無いページの添付は不要です。
 - ① 「希望1」欄
 - 入札参加を希望する業種を「業種区分」から物品、役務それぞれ**5業種以内**で選択し、「希望1」欄に○印を付してください。
 - ② 「希望2」欄
 - ①で選択した「業種区分」の中から、入札参加を希望する種目を「種目区分」から選択し、「希望2」欄に○印を付してください。(希望する数の制限はありません。 「9. その他」を選択する場合は、業務内容及び取扱品目を具体的に記入してください。)
 - ※ 具体例やメーカー等の記入を求めている項目についても記入してください。
 - ③ 「甲賀市受注実績」及び「他市町村受注実績」欄
 - 過去2年間(平成29年1月1日～平成30年12月31日)に甲賀市役所又は他市町村での受注実績がある場合には、該当欄に○印を付してください。
- (4) 市内事務所等調書(指定様式4)
 - ・ 市内にある支店又は営業所で登録する場合のみ提出してください。

(5) 企業内同和・人権問題研修実施状況調書(指定様式5)

- ・ 市内にある本店、支店又は営業所で登録する場合のみ提出してください。
- ・ 該当が無い場合は「該当なし」欄に✓印を記入してください。
- ・ 人権研修に参加したことが分かる書類の**原本**(受講証又は受講証が発行されない場合は研修のパンフレット等)を添付してください。
- ・ 建設工事にも申請される方は建設工事の方へ原本を添付してください。

※ 本調書(指定様式5)は、記載内容によって入札参加資格審査に影響を及ぼすものではありませんが、人権・環境意識の向上を目的として、添付書類の一部として
います。

(6) 印鑑証明書の写し(3ヶ月以内に発行されたもの)

(7) 納税証明書の写し(3ヶ月以内に発行されたもの・最新1年(年度)分)

区 分	提 出 書 類
法 人	○国税(法人税・消費税及び地方消費税) ○都道府県税(事業税) ○市町村税(法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税)
個 人	○国税(申告所得税・消費税及び地方消費税) ○都道府県税(事業税) ○市町村税(個人市町村民税・固定資産税・国民健康保険税(料)・軽自動車税)

※国税の納税証明書は未納税額のない証明(様式その3の2(個人)又はその3の3(法人))とします。

※都道府県税及び市町村税の納税証明書は、**委任先がある場合は委任先の所在地のものとし、未納がない証明でも可とします。**

※設立初年度で納税証明書を取得できない場合は、開設届の写しを添付してください。

※代理人が納税証明書を取得される場合は、委任状が必要です。様式は各交付窓口へお問い合わせください。

甲賀市税の未納がない証明の様式は、ホームページ(入札参加資格審査申請について)に掲載しています。各自で印刷して必要事項をご記入の上、甲賀市役所市民課、又は旧支所である土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センターの窓口で証明を受けてください。(窓口に来庁される方は、認印をご持参ください。また、代理人が来庁される場合は委任状が必要です。毎月1日～10日(土・日曜日を除く)は納税証明書の発行にかなりの時間を要します。できるだけ早めに取得してください。)

(8) 技術者経歴書(指定様式6) ※物品は対象外

- ・ 内容が同じであれば、任意様式でも可とします。
- ・ 技術者が不要な業務ならば、不要です。

(9) 業務経歴書(指定様式7) ※物品は対象外

- ・ 内容が同じであれば、任意様式でも可とします。

(10) 営業に必要な許可証、登録証、資格証等の写し(許可、登録等が必要な業務の場合のみ)

(11) 履歴(又は現在)事項全部証明書の写し(法人のみ。3ヶ月以内に発行されたもの)

(12) 財務諸表の写し(任意様式・直近一年分・個人の場合は確定申告書の写しで可) ※物品は対象外

(13) 資本関係・人的関係調書(指定様式8)

- ・ 該当が無い場合は「該当なし」欄に✓印を記入してください。

(14) 誓約書(指定様式9)

(15) 役員等名簿(指定様式10)

- ・ 監査役、登録する営業所等の代表者についても記入ください。

(16) チェック表(指定様式11)

10. 書類作成上の注意事項

(1) 文字は黒インク又は黒ボールペンを使用してください。タイプ、ゴム印でも可とします。

(2) 提出書類は、ホッチキス(左上部1箇所留め)又はペーパーファスナー(金属製でないもの)で前項(9. 提出書類)の順に綴じてください。

(3) 審査基準日は平成31年1月1日です。

11. 申請書提出後の変更届

入札参加資格審査申請書提出後に、商号、所在地、代表者、印鑑、受任者等記載事項に変更が生じた場合、速やかに変更内容を証する書面を添付し「変更届」を提出してください(郵送可)。「変更届」の様式は甲賀市ホームページに掲載しています。

12. 入札参加資格審査申請に係る個人情報の取り扱いについて

提出される従業員などの個人情報に関しては、本人の同意を得た上で提出してください。なお、提出された入札参加資格審査申請に係る個人情報は、入札参加資格審査、入札及び契約に関する事務のためにのみ利用し、それ以外の目的には一切利用しません。

13. 問い合わせ先

甲賀市総務部管財課契約検査係

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
電 話 0748-69-2127(直通)